三菱鉛筆健保発第６号

２０２２年５月３０日

三菱鉛筆健康保険組合

加入事業主　担当者　各位

三菱鉛筆健康保険組合

常務理事　丸 山 哲 夫

特定健康診査結果のデータ作成料に関する確認連絡

平素より、健康保険組合の事業運営にご支援ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

健康保険組合では、従来、特定健康診査対象である４０歳～７４歳の加入者の定期健診結果を、所定のＸＭＬデータ形式で各事業主からお預かりしていました。

今年度からは、自分の定期健診結果を健保ポータルサイト「マイヘルシーライフ」から閲覧できるようにする目的で、定期健診受診者全員分の健診結果をＸＭＬデータＣＤにて提供いただくことをお願いしております。

一方、今年度の健診費用見積の中で、ＸＭＬデータ作成料が加算されるケースが見受けられます。このデータ作成料は、健康保険組合が負担しますので、下記手順で申請いただきますようご協力をお願いします。

記

1.データ作成料が生じる場合は、当該費用が明記された健診費用見積書を入手する

2.定期健診にかかる費用は、標準健診項目、成人検診項目、データ作成料すべてを事業主から健診機関にお支払いいただく

3.データ作成料の裏付けとなる見積書等のコピーを添えて、任意の請求書でデータ作成料を健保組合に請求する（ファイル共有機能が利用可能な会社は、ＰＤＦデータによる請求書・見積書も可）

4.これとは別に、成人検診補助の申請は、従来通り所定の書類で組合に申請する

問い合わせ、ご意見があれば、健康保険組合丸山又は中條までお願いします。

以上

【参考書式】

令和6年3月29日

三菱鉛筆健康保険組合　御中

定期健診結果データ作成料　請求書

%会社名%

請求金額　　　　　　　　　　円

以下に見積書・請求額計算根拠・内訳・支払日・支払先など、請求の裏付書類を貼付